

障がい等のある志願者の受験上の配慮の申請について

本学の受験に際し、疾病や負傷、障がい等のために受験上の配慮を希望する場合は、出願前に書類を提出する必要があります。

各試験区分により申請期限が異なりますので、十分に留意してください。

1 手続き・配慮実施の流れ

- ① 受験生から教務学生課へ「受験上の配慮申請書」を提出。

「受験上の配慮申請書」を記入し、医師の診断書を添付の上、申請期限内に「3 受付窓口・問い合わせ先」まで郵送（書留郵便・速達）してください

※「受験上の配慮申請書」は本学ウェブサイト「入試案内」に掲載しています。

(<https://www.okigei.ac.jp/examination/ex-index.html>)

※申請期限については、各学生募集要項に記載されている申請期限をご確認ください。

- ② 学内にて配慮の内容を決定し、「配慮事項決定通知書」送付します。

※必要に応じて本学から状況等について問い合わせする場合があります。

- ③ 受験当日は、「配慮事項決定通知書」を持参のうえで受験してください。

2 注意事項

- ① 試験区分により実施する試験科目や方法が異なりますので、複数の試験区分がある志望先の場合は、試験区分ごとに申請してください。

- ② 希望する配慮内容によっては、その実施の検討に時間がかかりますので、必ず、申し出期限内に申請してください。

- ③ 負傷やけがなど、急きょ受験上の配慮を希望する場合は、期限後の申請も可能です。ただし、配慮提供に係る検討・準備期間が短くなるため、十分に配慮を提供できない場合がありますので、予めご了承ください。

3 受付窓口・問い合わせ先

〒 903-8602

那覇市首里当蔵町1丁目4番地

沖縄県立芸術大学 教務学生課

Tel : 098-882-5080（窓口受付時間：8:30～17:00）

Mail : kyomu@okigei.ac.jp